

## 第1回大熊町社会教育複合施設整備検討委員会議事録

日時 令和4年7月1日（金）午前10時～正午  
場所 大熊町交流施設「linkる」第一研修室  
出席委員 石井山竜平委員（オンライン）、川延安直委員、西村彩枝子委員、  
西村慎太郎委員、初澤敏生委員  
総務省地域情報化アドバイザーとして出席 岡本真氏（オンライン）  
教育総務課 松岡保夫・教育長職務代理者、風間補佐、森主幹、喜浦主任主査  
山口社会教育主事、苧坪副主任学芸員、菅井学芸員

※ 検討委員会に先立ち、委嘱状交付式を開催。

事務局（風間補佐）：これより第1回整備検討委員会を始めます。なお、議会代表の武内正則委員は、ただいま議会の全員協議会に出席しており、午前中の会議は欠席、午後の視察から参加いたします。教育長職務代理者・松岡保夫よりご挨拶申し上げます。

松岡職務代理者：検討委員の皆様には委員委嘱をご快諾いただき誠にありがとうございます。また本日は遠いところ、大熊町まで足を運んでいただき、感謝申し上げます。第1回目の検討委員会という事で、町が目指している社会教育複合施設について、それぞれ専門的な立場からご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（風間）：委員及び事務局紹介。委員の皆さまにごあいさついただければと思います。

川延委員：県立博物館からまいりました川延と申します。三月までは副館長を拝命しておりました。何かお役に立つことがあればと思っております。よろしくお願いいたします。

西村彩委員：現在、日本図書館協会のいくつかの委員をされていて、一つ、紹介いたしますと図書館災害対策委員会の委員をしています。大熊町も含めて東日本大震災の時の被災図書館の支援を10年ほど続けていました。図書館職員としては、東京都の江東区立の図書館で40年弱、勤めておりました。よろしくお願いいたします。

西村慎委員：国文学研究資料館の西村慎太郎と言います。今回文化財保護、また地域文化継承ということで、ここ数年間、大熊町の皆さんと一緒に資料レスキューや目録作りをさせていただいております。微力ではありますが、今回の施設に関していろいろとご協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初澤委員：福島大学の初澤と申します。肩書は人間発達文化学類長ですが、昔の組織でいう

と教育学部長にあたります。この学部長などをやる前、4年ほど福島大学の復興支援センター長をやらせていただいております、その前も震災後ずっとこちらの方に関わらせていただいております。そういったご縁で本日ここに参加させていただいております、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（風間）：続きまして今回は総務省の地域情報化アドバイザーを活用し、MLAKの連携について各地で提言されているアカデミック・リソース・ガイドの岡本様に助言者として参加いただいております。

岡本氏：今日は都合により自宅からの参加とさせていただきます。大熊には何度かお邪魔して、総務省が派遣しています情報化のアドバイザーとして支えになることができれば、遠慮なく使い立ていただければと思っています。よろしくお願ひします。

事務局（風間）：続きまして、事務局の紹介に移ります。

松岡職務代理者：4月から職務代理として勤めています松岡です。以前は教育委員として定例の月に1回の会議に出席していましたが、現在、教育長空席ということで代理として1週間に複数回教育委員会にお邪魔して、勉強させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

森：教育総務課社会教育係の主幹兼主任専門学芸員、文化財の方担当させていただいております、専門は考古学ですが、文化財全般を保護活用していこうということで、仕事させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

風間：教育総務課長補佐兼社会教育係長の風間と申します。震災前は大熊町図書館に勤務しており、司書として現場で9年やっておりました。震災以降は生活支援や都市計画事業に携わって、11年ぶりに昨年度、教育委員会に戻ってきまして、現在に至ります。なんとか大熊町に社会教育を復活させていくためにお力を賜りますようお願いいたします。

喜浦：喜浦と申します。一般事務職員として、県外出身で震災後に大熊町にお世話になっております。最初に震災記録誌を編さんさせていただいて、公文書や町の記録を残すことの重要性に気づき、それから企画調整課から異動になった今もアーカイブズを中心に担当させていただいておりました。よろしくお願ひいたします。

山口：社会教育主事の山口晋と申します。今年度春より教育総務課にお世話になるようになりました。昨年までは中学校の教員をしており、石井山先生の社会主事講習を受けまして、

こちらに座らせていただいております。皆様とともに前に向けた施設を築いていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

菅井：学芸員の菅井と申します。専門は文献史学というか歴史学というところで、入庁から4年目になりました。震災のこの地域における記録をどのように残していくかという関心からご縁あって大熊町に入らせていただいております。この社会教育複合施設というのは、やはり見えない可能性がすごく大きいと自分自身感じていて、大変よい議論ができる場になるんじゃないかと思っております。私も頑張りますので、よろしくお願いいたします。

苧坪：学芸員の苧坪と申します。専門は考古になります。私は4月からこちらで働いていますので、まだ勉強が足りない部分もあります。皆さんにご指導等いただきながら、いいものをつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（風間）：4、委員長選出。今回、設置要綱第3条4項により委員長は互選となっております。委員の皆様でご推薦等ある方ありましたらお願いします。

川延委員：初澤先生にお受けいただけたらと思います。

事務局（風間）：川延様から初澤先生にという声ありましたが、いかがでしょうか。

初澤委員：私のようなものでよければ務めさせていただきたいと思っております。

事務局（風間）：皆様からご賛成いただいたということで、この会の委員長は初澤敏生先生に務めさせていただきたいと思っております。では、初澤先生は委員長席にお移りいただいてよろしいでしょうか。要綱第3条4項により、これからの進行は初澤委員長にお願いいたします。

初澤委員長：ただいま委員長にご推挙いただきました初澤です。こんな大任が務まるか心もとないですが、皆様のお力添えにより、よりよい計画を作っていきたいと思っております。

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。早速、協議事項に移ります。大熊町社会教育委員会の整備方針について（1）施設整備に係る検討の経緯、について事務局より説明を願います。

事務局（喜浦）：資料はお手元の要項と、右上に協議（1）と書かれたものになります。

まず要綱をご覧ください。当委員会の設置目的として、各分野の専門家の皆様に入っただき、委員会を構成しています。町や町民が望む方向性について、できる、できない、どうやったら越えられるかなど、有識者の知見から評価・検討いただきたいです。所掌事業は

第2条に書かれている通りです。これから数年かけての整備になるので、節目ごとに皆様に専門的知見をいただきたいと思っています。

続きまして、協議（1）の資料に移ります。令和3年度、アーカイブズ施設単体の整備から複合化の方向に舵を切りまして、専門家の皆さんの講話研修や視察をしてきました。現段階の意図として、集約ではなく機能の有機的な融合を目指したいと考えています。また使い手の主体的な施設や資料の活用を促すことを目指します。利用想定の下げができておらず、ターゲットやコンセプトは未確定です。

整備方針や方向性を固めて、今年度、施設の基本構想を策定するにあたって、まず、整備方針を町民の方々に伝えられる形でまとめたいと考えています。その上で整備スケジュールも確定させていきたい。本委員会に対し、町民の意向はワークショップやヒアリングで吸い上げたいと考えています。

この委員会に求めることとして、各機能の融合による課題の抽出とその克服策の検討をぜひ先生方にはお願いしたいと思っています。融合を町が求めている、町が想定している以上に課題が多いかと思っています。専門的にご判断いただき、まずはできればいかに克服できるかという視点で議論を交わしていただければありがたいです。

これまでの経緯について説明します。平成23年3月11日に東日本大震災があり、翌12日から当町は全町避難を開始し、文化財資料や社会教育に係る施設の管理はできなくなりました。当町で持っていた文化財所資料は、国の事業により町外持ち出しが完了しています。また、平成28年度からようやく町として何かしら震災や町の文化等の記録を残すべきではないかという意識が高まってきました。震災記録誌の作成や、3D測量、こちらは中間貯蔵施設の建設地にあたる方々から「失われる故郷をせめて記録の中だけでもとどめてほしい」という声を受けて始まったものです。個人文化財レスキューは各民家に残されていた歴史資料等を解体もしくは捨てられる前に町として収集しようというもので、学芸員を中心に実施しています。

これらの事業を前提に平成29年度に始まったのが、アーカイブズ検討委員会です。筑波大の白井哲哉教授に委員長にいただき、アーカイブズとは何か、その言葉の勉強から始まることから、アーカイブ事業の方向性を見出そうという2年間でした。令和元年度は2年間の検討委員会を終了するにあたり提言書をいただきました。その提言の一つに資料等の保存活用場所というのがあり、令和2年度にアーカイブズ施設等整備検討委員会を設置。ただ、この委員会設置中に、町としてアーカイブズ施設としての整備から複合が望ましいのではと方針を展開し、委員会はこの3月で終了させていただいたところです。

そして本日7月1日、改めて複合施設としての整備検討委を立ち上げました。以上のとおり、博物館部分、公文書館部分を中心としたアーカイブズ関係の施設議論が先行してきた事情があり、その議論を引き継がさせていただきます。

アーカイブズ事業の理念としては①大熊のDNAを残す②大熊の新しい文化を紡ぐ③主張や思いを支える事実を提供する——の3つを掲げて事業を進めてまいりました。アーカ

イズ検討委の提言として、震災は当町でアーカイブズ事業を始めるきっかけになりましたが、震災の影響を理解するためにも震災前の暮らしの記録が非常に大事であること、さらに震災前から続いてきた歴史や文化は町の財産でありそれは今後も引き継がれていくべきだということで、資料の収集対象も震災資料だけではなく歴史資料、また登録有形の建造物もあり、震災遺構も今後検討される可能性はある、さらに歴史公文書の議論をしていくということで、これらすべてを対象としています。

今後着手すべき施策として6つ挙げていただいた中に、資料の保存活用に従事するアーカイブズ施設の整備があり、ここから整備検討委委員会の設置になりました。今回、複合施設へと舵を切ったわけですが、その理由としては避難指示解除が町の中心部で昨日ありましたが、既存の公共施設をどう使うか、解体となればその機能をどう再開させるかが具体的に検討課題に挙がってくるだろう中で、アーカイブズ施設と別に図書館や公民館と、複数館を整備し、維持管理していくのは、現在の役場のマンパワーと人口規模の中では正直難しいと担当として考えました。施設整備の管理の効率性を念頭に置いています。また、アーカイブズ施設単体では来訪の目的は非常に明確だが限定的ではないかという懸念がありました。大熊町を知る機会を拡大するために、図書館や公民館等、人が日常的に集まる施設との複合には意味があるのではないかと、また震災前の図書館でも地域資料の不足は課題に挙げられていました。本来なら、図書館やと併設していた民俗伝承館で補える部分もあったのにできていなかった反省があり、知識や資料、人材の共有により学びの深さや多様性は複合により生まれるのではないかという前提で整備を進めていこうとなりました。

アーカイブズ施設等整備検討委はコロナ等の影響もあり、議論は3回で終わってしまいましたが、その中でぜひ今後も引き継いでほしいといわれたポイントとして、資料の活用は資料の収蔵機能があつてこそという点、専門職員の配置の大切さ、未来の大熊町のDNAを引き継いでいってほしいということ、減災や防災の視点をどう取り入れるか、などがありました。また、委員の皆様から懸念点も列挙しておりますが、図書館、博物館など独立した機能の連携ではなく融合を目指し、まったく新しい施設を造るつもりでやるべきとおっしゃった方もいる一方で、各機能がそれぞれこれまで別に機能してきたことには理由があり、それをきちんと理解して進めるべきというご懸念も示されています。

今回、集まっていたいただいた先生方もそれぞれ一緒にやれるところ、やれないだろうところ、ご意見があるかと思います。無理な融合を実現したいわけではないので、忌憚なく指摘いただき、ぜひご知見をいただきたいと思っております。

初澤委員長：前の委員会がこれまで活動してきたということで、我々もその委員会のことを引き継いで考えていく必要があると思います。西村先生、前の委員会にも入っていらっしやったということで、今の報告に対して補足することがあればお願いできますか。

西村委員：ありがとうございます。今、事務局に端的にまとめていただいたのでそれ以上は

ないかと思っています。これまで、特にアーカイブズということにかなり限定して話をしていた部分がありますが、根本的に公文書としてのアーカイブズという意味もありますし、それを震災資料や歴史資料も含めてどうするかということで議論をしておりました。今回複合施設ということで、懸念点として公文書館機能の縮小という話があったかと思いますが、冒頭、事務局から総務課と調整中ということなのでこれは議論の中でどうするかを考えていければいいかと考えております。

初澤委員長：ありがとうございます。ただいまのご報告に対して質問等あればお願いしたいと思います。

西村彩委員：これまであった社会教育施設がどの地域にあって今後どうしていくのか説明いただきたい。図書館を残してほしいという署名が全国的にネットで広がっているようですが、これまでの社会教育施設について少しご説明いただければと思います。

事務局（風間）：震災前の社会教育施設は資料の協議（２）を見ていただきたいと思います。震災前には大熊町に社会教育施設は大熊町公民館、農村改善センターと文化センター、こちらは２館併設になります。そして大熊町図書館と民俗伝承館、これが町にあった社会教育施設になります。どちらも昨日解除された特定地域内にありまして、大熊町役場旧庁舎から徒歩で５～１０分圏内に集中していました。

大熊町公民館については防災無線の拠点、また文化財資料の保全場所として修繕しつつ活用していますが、文化センターについては被災度判定があり解体予定となっています。図書館と伝承館についても耐震性には問題ないものの、まちづくりの観点から現在町では解体方針です。署名は５月２５日に発起人の方から町長と議長あてに提出されました。

初澤委員長：何を求める署名だったのかも確認させていただきますか？

事務局（風間）：主な願意としては図書館と民俗伝承館の建物は解体せずに存続してほしいということです。要点としてはまず震災遺構として保全できないか、建物の何か再利用の可能性はないか。館内に町に昔あった古民家「吉田家」を１分の１模型で建物を半分にした状態で移築しているがその保全ができないか、「読書の町おおくま」の継承ができないか——という４点になっています。

初澤委員長：西村先生、説明はこれでよろしいでしょうか。

西村彩委員：はい。

西村慎委員：今お話しただいて、解体自体はまちづくりの観点から仕方ないのは分かります。これは確認ですが、解体に向けて蔵書の整理、譲渡を行っていらして、非常に面白い取り組みであると思いましたが、あくまでも個人向けに渡せるものだけを対象にしたという理解でいいですか。全部ですか？

事務局（風間）：資料の状況から一般に開架書庫と言われる利用者の皆さんが立ち入れる部分から、地域資料に関するものと、レファレンスブックと、次の施設で使えると思われる資料の主題を、係内と県立図書館から意見をいただいて決めました。原子力関係とか災害関係、また町の名産だったものに対する資料については、今後の展示にも公民館活動にも使えるだろうということで、開架資料7万点のうち2万点を抜き出し、5万点を今回の譲渡の対象としております。実際には1万に満たない数が譲与されました。

西村慎委員：大熊町の個性的な蔵書というか地域のものを含めて全部を放出してしまうと今後の蔵書形成も含めて大変かと思ったので確認させていただきました。

初澤委員長：そのほかよろしいですか。委員会の方針などについても話があったと思います。私なりに整理をさせていただきますと、まず、町民の要望にどのようにこたえていくのか、これを検討する委員会としてほしいという事、この町民の要望についてはWSあるいはヒアリングで集めていくということだと思えます。また、集約ではなく有機的融合ということを考えていくと、そのためにどのような整備方針を考えていったらいいのか、このようなことを検討する委員会であるという確認でよろしいですか。

事務局（喜浦）：はい。

初澤委員長：この点に関して委員のみなさからご意見はありますか。よろしいですか。では、（1）に関しては終わらせていただいて、（2）当町の社会教育行政にかかる現状。これも報告事項になるかと思いますが、事務局よりお願いいたします。

事務局（喜浦）：資料は協議（2）です。先ほど風間から話がありましたが、当町の社会教育の現状として、震災前の社会教育施設は公民館、農村改善センターと文化センターが併設、図書館と民俗伝承館が併設という形で、それぞれ古いものは公民館が1971年から、平成の初めにかけて造られていった状況です。いずれも解体予定となっています。

参考で平成23年3月11日時点の人口は11505人、行政区は21区ありました。社会教育業務は生涯学習課所管していました。公民館は貸館的な位置づけで、文化センターに生涯学習課課長以下が事務室で執務して、公民館に臨時職員が一人いて講座等に貸し出すという位置づけです。文化センターは約500人収容のホールがありましたので、イベント

とか美術的な絵や彫刻は伝承館ではなく文化センターに配置されていた印象です。図書館と民俗伝承館は併設で、かつて公民館内に図書室があって資料陳列棚があったところ、図書館を独立する声があった際に、伝承館もつくることになったと聞いています。

図書館は「読書の町おおくま」のシンボリックな施設だったことは間違いのないと思います。蔵書数も13万冊ありました。伝承館は学芸員が平成22年度までいなかったという事情もあり、収蔵庫も倉庫のような小さいもので、常設展示室が吉田家という移築古民家、企画展示室も展示が固定され、無人の常設展示室になっていた状況があります。

震災後の状況ですが、公民館的役割は避難先の復興住宅の集会所で町民が集える場所を会津若松市といわき市に設置しました。今、町内避難時指示が2019年に開除されてこの委員会の会場となっているリンクルが昨年度できて、それが公民館的役割、文化センター的役割を担っているかと思います。

図書館も同じく避難先ではその自治体の図書館を使わせていただいている、町内ではこのリンクルの中に小さい図書コーナーがあるが、貸し出しなどはできません。民俗伝承館の保管機能として、避難時に所蔵していた施設は白河市にある施設で保管いただいている、震災後に収集した資料は町内帰還困難にある施設に仮保管している状況です。

令和4年4月31日の人口等は記載の通りです。仕事などでこちらに来ていて住民票移されていない方もいるので居住人口は推定1000人弱というところですが、課の体勢ですが、震災後は図書館とか生涯学習の事業ができないということで生涯学習課とスポーツ振興課が教育総務課に統合されて今に至っております。今の教育総務課は3課の仕事を担っている状況です。

震災後の生涯学習活動ですが、こちらは参考資料(2)としてまとめております。震災後も生涯学習の活動は一部続いており、「フレンドリー教室」は離れ離れになった子どもたちが再開する場所として実施していきたく、参加者が減ってきている状況があります。「ママだってやってみ隊」はお母さんを中心とした事業で震災前からやっていたものを震災後に再開している形です。「読書を語る会」は読書推進事業の一環として続けています。「報徳仕法の旅」は二宮尊徳の思想に基づいて行政立て直しを図ったという歴史的な経緯があり、サミット等などもあったりして交流や学びの機会を続けています。いずれもここ数年はコロナでできていない状況があります。

またコミュニティ団体というものが特徴的かと思うので紹介いたします。町の21行政区は今も区割りが生きています。ただ震災後、避難した地域ごとに大熊町民が集まりたいということでできたのがコミュニティ団体で、生活支援課が中心になって団体立ち上げから運営支援をやってきたものです。県内が多いが、県外にも含めているところなどで活動が続けています。ただ、高齢化は課題になっているとのこと。

協議資料(2)に戻ります。震災後の町民サロンは現在、いわきに1か所残っています。いわき出張所の管轄でイベント等を開いています。こちらも参加者減の理由等で今年度いっぱい終わります。町で運営するサロンは今年度でなくなりそうです。集会所等を使ってイベ



ントしていることは現在もありますので、そちらや町の会議室を使っていくかと思います。

町の交流施設リンクルには音楽スタジオや運動スタジオなどもあり、ホールは約200人収容です。

県文化財館「まほろん」では、もともと民俗伝承館にて所蔵していた文化財資料を保管中です。震災後10年のつもりで国は予算措置をしており、県を通じてそろそろ資料返還できないか言われています。少なくとも返還時期の見通しを立てるよう求められているところでありいずれうちに戻ってくる資料です。そのほか、震災後に個人文化財レスキュー等で収集した資料も多くあり、そちらは今行き場所がないので町の総合体育館、通称スポーツセンターを掃除して仮保管場所としています。

初澤委員長：質問等ありますでしょうか。現状報告ということによろしいでしょうか。それでは、本日の中心的な議題、(3)機能の融合について、事務局より説明をお願いします

事務局（喜浦）：資料は協議(3)をご覧ください。現段階のイメージになりますが、まず、図書館、公民館、文化財資料を保管しかつ活用する場所としての博物館、公文書館は総務課で現在は調整中ですが、いずれ移管が出てくる前提で、少なくともこれらの機能は一つの屋根の下に置かれるものと考えています。できれば、各機能の重なる部分を大事にして資料や人の共有により気づき、学びのきっかけを広げたい。有機的にと申しましたが、いろんな機能が統一的なルールやまとまりをもって運営されるようなことを目指せないかと考えています。

2ページ目、有識者の皆様には法の趣旨を安易にまとめ過ぎているという指摘を受けるかもしれませんが、規定法からそれぞれの機能に関する内容を抜き出して見たところ、資料の扱いや、事業の展開など、かなり重なる部分が多いと素人目からは感じました。資料や事業の内容の専門性等は異なるでしょうが、だからこそ専門性が高い分野が低い分野へ展開、ヘルプしていけばもっと学びのきっかけは増やせるのではないかと、人の共有も含めて融合によりできることは増えるのではないかと考えたところで、

現時点では、今後変更が入らないとは言えませんが、設置場所はJR大野駅西口を予定しています。駅直結になりえる施設となります。一方で、こちらに産業交流施設や商業施設が令和6年度の後半にも完成を目指して整備を進めていて、そちらが先行します。町の顔として駅近でありながら整備が遅れてしまう施設になりそうです。あくまでも初期段階のスケッチなので配置や規模感に変更する可能性もありますのでご理解ください。

次に現時点で新しい施設に移管が決まっている資料を各担当から説明します。

事務局（風間）：図書館につきましては、もともと蔵書が13万冊あり、地域資料や参考資料、そして必要と考えられる特定主題資料を含めて合計3万冊を移管する予定で作業を進めています。館内の家具については修繕等して、次の施設に活用できないかと考えておりま

す。

事務局（森）：民俗伝承館に大熊町の発掘資料や民俗資料・歴史資料を集めたもの、それから町史を昭和 60 年代に発刊しておりますが、その際に集めた資料などが保管収蔵されておりました。それらを震災後、文化財レスキューという国の事業で、白河市のまほろんに保管していただいています。資料を（2）博物館と書いたところに分類してありますが、まほろんにある旧蔵資料が 1 6 8 2 件、新たに収蔵した資料がスポーツセンターに 1 1 5 3 件、それから県立博物館でも大型資料を預かってもらっています、これを合わせた数が現在のところの収蔵資料です。これを新しい施設でも収蔵しなければなりません。

それから、博物館の機能の中で、やはり美術館的な部分として、かつての町内の風景を描いた資料を個人の方々からご寄贈いただいたものなどがあります。また、民俗伝承館の中に吉田家住宅というのが復元展示されています。一見丸ごとではなくて箱に合わせて、前半分みたいな感じで復元しています。納屋の一部も復元しています。これも重要な資料となりますのでこれも吉田家を移管しなければならないという風に考えております。

事務局（喜浦）：公文書は未定ですが、文書管理規定の改定を総務課で進めて歴史公文書の規定を入れる形になるかと思いますが、まだ庁内調整の段階です。震災関係の資料ということで平成 22 年度 23 年度の資料は重点的に残す旨、アーカイブズ検討委からも方針をいただいております、そのあたりは残す形で進めていると認識しています。そのようなものは移管されてくるものとみておまして、今後、総務課と考えた上でどのような移管手続きを進めるのか協議をしていきたいと思っております。

公民館については、ピアノのスタインウェイが 1 台あり、こちらは調律等修繕の予算を取っていますので、新施設で使いたいと考えています。

続きまして、先ほどありました図書館の開放を 5 月末に 4 日間、好評につき 6 月に、追加 3 日間実施し、それに合わせて 5 月 2 8 日に新施設のワークショップをやりました。6 名に来ていただきました。町民に限らず地域の方々も含めて、このような WS は続けていきたいと考えています。新しい施設には図書や文化財資料、歴史公文書と場があるとしたら、皆さん自分ならどう使うか、主語を私にしてもらい、あなたはどうか具体例を引き出すことを狙いました。

大熊の歴史や文化を町民から聞いていきたいという話があり、資料等の活用にあたり、資料や文書に直接あたることがあったとしても、できれば人を介在して学びや交流をしたい、大熊のことを知りたいという声が多かったと感じています。報告書を参考資料として配布しましたのでご参照ください。

初澤委員長：最初に確認ですが、今後のスケジュールも含めて今日はどこまで議論を深めることを期待されていますか？

事務局（喜浦）：スケジュールでは、今年度は基本構想をまとめることを目標にしたいのですが、今回は「融合する」ということについて、ご懸念されること、こういう形ならいけるのではないかなど、事例等も含めまして、ご意見があればそこをいただきたいです。

事務局（風間）：今回、社会教育施設を整備するにあたり、社会教育が使命になることは前提に、町づくり、復興も含めて関係人口を増やす、人流を起こす、復興に関わる使命も併せて持っていること、なかなか人が住んでいない町にこういう施設をつくるのはどうかというご意見もあるが、この施設が持つ人流を呼ぶ呼び水という役割も含めてご意見をいただきたいと考えています。

初澤委員長：それでは本日の段階では議論により結論を導くというより、ご意見を頂戴するという形でいいですか。残り時間、フリーディスカッションのような形で各先生からお考えを詳しく伺いさせていただければと思います。

川延委員：改めてお聞きしたいが、複合施設にしようと、有機的に融合した複合施設にしようというのはどういう発想からだったのでしょうか。

喜浦：アーカイブズ施設単体で計画しようとしていたときに、今の町の現状で、施設単体の整備計画を進めるのも大変な中、今後、図書館、公民館と複数館の整備を今のマンパワーで進め、また完成後の維持管理をしていくのは難しいという感覚がありました。また、人口規模が見通せない中で複数館整備が現実的なのかという疑問もありました。

アーカイブズ施設は中身の詳細の議論には至っていませんでしたが、来場者がある程度町を知る、歴史を知りたいという意識を持った方ではないと来ないのではないかなどということも考えました。そうではなくもっと裾野を広げるにはどうしたらいいのかと言うときに、図書館という間口の広さ、公民館も同様だが、皆さんがふらりときて、町のことも「たまたま」知ってもらう。複合にした方がアーカイブズの資料を見ていただくという意味ではメリットが高いのではないかと考えました。

加えて、震災前に文化センター、図書館という社会教育行政で要になる拠点がありながら、連携が取れていなかったという反省があります。特に民俗伝承館部分になりますが、文化センターに学芸員がいて、民俗伝承館が併設された図書館にはいないので、無人になっていました。図書館、文化財資料を扱うところ、そして人が集まる公民館は複合した方がよりおもしろいことができるのではないかなどというのが発想です。

川延委員：お話を伺っていて、これまでにあった図書館や公民館などと連携や効率的な運用ができていなかったから、そこをまとめてやりたい、と言うのは分かります。そこと、おっ

しゃっているアーカイブズが一体化しているのがよく分からなくて、アーカイブズに人を来させるために施設を作るような印象に聞こえました。アーカイブズとほかの機能との融合をどう考えているかを教えてもらえますか。

事務局（風間）：効率的な部分、それは行政で常に求めるべき部分ですが、ゼロスタートのまちづくりにあたって町の発展と併せて1館ずつ造るべきか、あとはこれからの復興の呼び水として人流をより起こしやすく人づくりにも寄与できる施設として複合するべきか、というのが、大きな社会教育施設の目標になっているところです。係内で議論をしていた中では、博物館も図書館も目標を達成する機能の一部だと。人と資料を生涯学習活動の中で活用していくことで目指していきたいと考えています。

川延委員：最上位の概念は人流を起こすということですか？

事務局（風間）：最上位概念としては社会教育の機能が大きいです。人づくりや住民の学び、それぞれが豊かな人生を送るためにどういう学びを得て、さらにそれをどう自分たちの生きる場所に還元するかという社会教育施設としての概念が一番です。

川延委員：いま、何が一番上なのかとお聞きしたのは、ご存じのとおり博物館法が改正となり、博物館は社会教育施設なのかという段階です。社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づくと求めています。社会教育だけをするのが博物館ではもはやなくなっていくと思います。社会教育機能に加えて文化観光やその他事業を通して地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされました。今おっしゃったように大熊町の人たちの学びを尊重したいというような目的に対し、その機会を達成するような機関になりなさい、と法改正はなっているんです。

いま、皆さんが抱えているような課題をなんとかしたいというお気持ちに対して改正された博物館法は強い武器になるかと思います。社会教育施設という言葉にとらわれなくてもよいと思う。アーカイブズは誰のためか、融合施設は誰のためか、そのターゲット、届けたい人たちはどういう風に考えていますか。

事務局（森）：一番は、大熊を知ってもらいたい場所にして、そして大熊を知るための学びの材料を提供する、アーカイブズもどういうことがここで起きて、今に至っているか、そして現在の背景となる過去に果たして大熊で何があったのか、これを学んでいくことで現状を理解していく、あるいは未来をつくる糧にしていく、というのが基本で、そこを学ぶために集まる場所。学びの方法としては文化財資料で学ぶと同時に、図書という材料を持って学びをつくっていく、あるいはもっと深く知りたい人は公文書をひっくり返しながらか、そこから現状を理解できる。そういうようなことで、学びを行う、大熊を知る、そ

してそこで人と人がつながって行って、情報を共有しあう場にもしていこうと、それであれば、社会教育的な目的、図書館の目的、博物館の目的、公民館の目的というのが融合していくことができるんじゃないかと、そういう風に議論してきました。

事務局（喜浦）：ターゲット的なところは正直に設定できていませんが、現在、震災前の元々の大熊町を知っていらっしゃる方々の多くが避難先において、町に新しく住む人間には町については来訪者と同レベルの知識しかない人もいます。この中で町を作っていくときに、個人的な考えになるかもしれないが、文化財資料がすごくもったいないと思っていました。まちづくりにあたって、これほど大熊町の歴史を知りたいという機運というか、歴史を踏まえて未来をつくりたいという風に思う自治体はそんなにはないのではないかと考えています。復興に携わるコンサルタントもちゃんとしているところはまず町史を読みに来る。そのまちづくりの基礎に文化財資料がなりえるときに図書館や公民館の間口の広さを利用したい。

「アーカイブズ資料を見に来てもらうために複合化にするのか」という先ほどの川延委員の指摘は、私としてはその通りの部分もあって、文化財資料をもっともっと知ってほしい、活用してほしい、生かせる町だと思っている。広く研究職や歴史などに興味がある人だけでなく、町に関わる人が気軽に文化財資料に触れあうような環境が作れば良いと思っています。

ターゲットはできていないが、町に来る方、移住者、そして避難先にいる町民も絶対に忘れてはいけないので、そこをどう設定するか。アーカイブズ部分のターゲットとその他のところが切り分けて考える必要があるというご指摘かと思いましたが、そのあたりはご意見を今後も伺いたいです。

川延委員：要は大熊を学ぶ場にしたいんですね。そういう場だから、もっと気軽にどんどん来てほしいということならよくわかります。そうすると、大熊を学びたいとか、そういうのが立ち上がってくるとすると、そこで図書館的機能、公民館的機能とか言わなくてもいいような気がしています。「大熊を学んでほしい」ということは、上位概念として図書館も公民館もみんな持っている、そしてそれぞれがすごく深掘りして図書館でも学べるし、公民館では気楽に仲間と集まりながらそういう学びができる。入り方の違いであって、そもそも目的が一致していれば融合しますよ。博物館だろうが公民館だろうが、大熊について学びたいという人に対してバックデータをそろえ、アメニティをそろえ、ホスピタリティを完備していれば良いですね。

初澤委員長：ほかにどうでしょうか。

西村彩委員：事前に資料を見させていただいて、すごく難しいなというのが正直な気持ちです。私はずっと図書館でやってきたので、図書館が必要かって言われたら「必要」って言い

たいんですけど、じゃあ、この町に何年たったらどのくらい人が戻ってきてくれるのかな、と考えると、どういう風にして図書館つくっていくのかなあと、自分の中が分裂していくような感覚を持ちました。みなさんも同じだと思いますが。

複合施設というのはこれまでもいろんなところでつくられているけれど、全体として言うとうまくいっていないという現実があると思います。比較的うまくいっているのが、図書館員の中から見るとですが、例えば図書館をメインにしてそこに公民館の機能という、主と従みたいな関係があって、どちらかが中心になって動いているような複合施設は比較的うまくいっているところはあるのかなあとと思います。ただ、なかなかその先の融合ということになると、私のなかではまだイメージがわいてこないです。

比較的あるのは、例えば博物館と図書館とか公民館と図書館の併設、すぐ近く、隣にある、それが一つ屋根の下にあって別々の組織っていうのはあるかと思うが、融合っていうのは、私は初めて聞きまして、うまくいくのかなと少し心配をします。

初澤委員長：どうしてうまくいかないか、感覚的なところでもいいので教えていただきたい。

西村彩委員：一つは縦割り行政です。係が違う、館長が2人いる。例えば、開館時間、開館日が違う。あまり合理的な事情ではないけど、そういうのが大きいのかなと思っています。

西村慎委員：事務局で融合という言葉を進めたいのならば、「どうできるのかな」と思いながら、川延さんの話を聞いておりました。アーカイブズの立場から言うと、図書館と博物館と公文書館が持っている機能を複合化した事例は寒川町等ありまして、西村彩委員がおっしゃったように課題が多いというか……。人が多く配置されないのが難しいところがあるのかもしれないです。

視点が変わるかもしれませんが、融合は町がそう進めたいならいいと思うが、矛盾しているように思うのが、人材の共有。おもしろいと思いつつ、一方で、専門性っていうのはどうしてもないとだめだろうと思っています。ワークショップの資料を出していただいて面白いので今後も続けていってほしいなと思いましたが、ここにやっぱり専門の人がいてこの資料、図書の面白さとかあるいは公民館でこういう場所でこういうことができると、アクティブラーニング的なことをやった上で、ディスカッションをやると意見が出てくると思います。僕も知らない絵画や知らない仏像を見ても、「きれいだな」くらいしか思わないので、そこに知っている人がこれはこういうものだと言ってくれればと学びがすごく増えたりする。古文書などでも説明するとみんな興味を持ってくれることがあるので、そういう意味では融合は大事だが、人材の共有はわからなくもないが、必ず専門性は欲しいなと思います。

初澤委員長：そうするとやはり最終的には人をどうやって雇用して配置していくかというところがポイントになるということでしょうか。

西村慎委員：今回も既存の施設がいっぱいあったのをまとめてコンパクトにしなければならないというのは町の事情からしても仕方がないと思うんですけども、やっぱり人だけはいないとまずいだろうなど、最終的にそれが誰でもできるような指定管理とかになってしまふのは避けた方がいいと思います。

石井山委員：先日、事務局にお世話になって少し大熊を回らせていただいて、だいぶ驚かされました。震災前にどういう暮らしがあったか、その事実をきちんと保存しようとする努力が、これほど積み重ねられてきたということにただただ驚き、敬服しました。

それから、やはりもう一つは図書館。財源もあったということもあるでしょうが、ただお金があったというだけではこの図書館はできないだろうというような図書館がこの町で延々と営まれてきたことにも感動しました。

これからだが、感じたのは10年経って戻る方々も1割弱という状況の中で、分散されている方々にもそれぞれの暮らしが出来上がっていること、その厳しさを考える必要があると思います。その時に、人を迎えていきながら新しい町をつくっていくために、この町の魅力、この町だったら自分たちがしたい暮らしをつくりあげることができるのではないかという可能性をどう抱かせていくのが非常に重要だし、自分たちが参加することによって町がこれから作られていくというのを実感できる、町のあり方に参加できる町であるということが極めて重要なんじゃないかと思います。その議論を踏まえて、住民自治に対する期待、それからポリシーメイク、政策を作っていくときに一人ひとりの住民の方々が加担する可能性を開いていくことではないかと思います。

その時に、ここにそもそもどんな暮らしがあったのか、どんな暮らしを作ることが可能なのか、アーカイブがあるというのはものすごく貴重。そしてこれからの暮らしを作っていくというときに、成人の学習として最も基本となるのはやはり個人学習であり、その時に最も必要となるのは読書、本。今回のようにもともと社会教育施設が公民館と図書館と博物館の3施設から成り立っている基本的意味がここにあるような気がして、世の中の時世として複合化は避けられない状況ではあるので、たまたまこの3施設の融合で改めて計画が立てられていくことに、すごく大きな可能性があると思います。

その際、どちらかというとなら日本の生涯学習は趣味的な生きがいというのがありますけども、それを越えて自分たちの暮らしをつくる、自分たちの自治体をつくる、そういう学習の共有と交流の拠点となることが必要かつ非常に重要だと思っています。市民の方々と一緒にまちの在り方を考えると、まして議員になられる方、なるような方々がここの図書館や公民館、博物館を利用していく。日常的に。そういう拠点になる可能性がすごくしている。非常にいいタイミングでの整備計画になるのではないかという気がしています。

岡本氏（アドバイザー参加）：私は委員ではなくアドバイザーという立場なので、ご参考程

度にお聞きいただければと思います。この11年間、東日本地域の様々なエリアで震災の復興に関わってきました。特にミュージアムや図書館、アーカイブズ、公民館といったMLAK施設の復興にあたってきて、被災3県でそのような施設整備に関わってきています。そういった経験に基づきつつ、私も現場で大熊の取り組みを見て思うところもありまして、今後、私たちが真剣に考えなければいけない論点についてお話しさせていただければと思います。

一つは、施設を複合的にしていくという問題に関しては、正直、財源的政策的必然性があるのだということ。いろんな議論はあり得ると思いますが、不可避だと考えています。そもそも使える土地が限られているという、財源以上の問題がこの町にはあり、この種の施策を打つときに選択肢が少ないという現実を直視する必要があると思います。あれもこれもできない中であれもこれも実現しようと思うと、ある意味飲まざるを得ない要件があるということだと思います。

同時に、融合的であることそのものには私は価値を感じています。さきほどの西村彩委員の「見えない」というのは率直なご意見だと思いますし、実際多くの方がそうだろうと思います。複合施設といっても、ただの同居している雑居施設になっているところが本当にたくさんあるわけですが、震災以降、大きな時代の変化として感じるのは、社会教育施設としては機能が重なりあう施設が出てきています。

たとえば名取市の図書館、震災で復興新設された施設ですが、図書館ではありつつ上層階に公民館があり、図書館の中に事実上文書館といっていい場所、名取市は震災のその日から記録の収集にあたってきたので、そういう記録を収めるコーナーが設けられています。もともと資料館は別に建物をつくる話があったなかで、図書館に一本化しました。なぜかという、資料を集めても見られなければ意味がないという強い認識があったからで、図書館に置くことで必然的にみられる。つまり、図書館は無料で繰り返し利用される施設なので、人が普段使いする回数が非常に多い。そこに資料館的なコーナーがあることで毎月11日に思いを致す、そういう場になっていると感じています。使われる施設であるためにも、融合的であることには実は思った以上の効果があるのかなと思います。

同時に役所の縦割りなどの様々な弊害があることは事実。名取でも今はうまくいっていますが、それは震災を経験した館長以下すぐれた職員がいるからであり、館長も今年で定年なのでこれからどうなるかはわからないところがあります。ただ、福島県須賀川市でつくられた須賀川市民交流センター「tette」などをみますと、組織を変えれば変化は起きると思います。須賀川は市民交流センター部という組織を新設し、それまでまったく別々に存在していたものを一本化しました。その結果、「私は図書館の人間だから公民館のことは分からない」「私は子育ての人間だから…」という言い回しがなくなり、誰もがその施設について私事として考える職員体制ができています。これは福島だからこその挑戦なのではないか、大熊だからこその挑戦ではないかと思っています。

二つ目として、非常に厳しい話だが、大熊の避難指示解除等、昨日から報道されていますが、やはり多くの町民は帰還が困難だと感じているのは変わらない。そう考えたときに、



我々は先ほど事務局の話にもあったように、今、大熊にお住いの方、町土復興にあたっていくという方々に役に立つこと。これは絶対に譲れないわけですが、同時に現在に事実上納税する町民の立場になくとも、町の重要な関係者であるいわば「元町民」の方々が、心のふるさととしての大熊を思い続けられる環境を整備することはとても大事だと思いますし、我々この時代を生きる人間の責任だと思っています。

様々な理由で帰還できない町民の方々にとって、これからつくっていく施設がその方々の記録や記憶をきちんと集積する場になる。もっと踏み込んでいえば、亡くなられていく方々が、ご自分の記憶や記録をきちんと残していけるような場所が大熊に必要なと思います。これも譲ってはいけないところで、町外に避難されて、現実はこの10年以上の間で亡くなられている方が出ているわけで、その方々が自分の思い出をふるさとに持ち帰れない状況を解消する、このことは大熊がこの先残っていく上で極めて重要であり、そのためにもこういった施設は必要だし、同時に、そこに残されてくる様々な思い出の手がかりを残すような資料群は、これは図書館、これは公民館、これは文書館、これは博物館、というものではない。当事者からするとその区別はないと考えたときに施設は融合的であった方がいいんだろうと思います。「この施設で預かりますよ」と将来に渡ってあなたが大熊の町民であったということを必ず残していくとをうたっていくならば、施設が融合的であることは極めて重要だと思っています。

次回以降の論点として、遠方過ぎて来られない、そういう方がたとえばスマートフォンを開けば、大熊がすぐそこにあるのを感じられるような、5Gの仕組みを積極的に取り入れることで町外に出ている方と町がつながっていく仕組みを、情報技術を活用してしっかり構築していくことも課題にとらえる必要があるかと感じました。

初澤委員長：私の考えを岡本先生がおっしゃってくださいました。未来を見る、それは大切なことですし、そのために過去に学ぶ、それもいいんですが、まさにここに住んでいて今離れている方の部分が欠落していたんじゃないか、という気もします。その重要性を的確にご指摘いただき、うれしく聞いておりました。

私もこの施設については融合の可能性はあると思っています。大学で復興支援センター長をしていた時に、隣の双葉町にできました伝承館の資料収集を行うセッションがありました。数として多いのは文書資料。そして、モノについてはスペースは取るが、点数では少ない。これらをどう保存するかを考えますと、一つは博物館的な保存機能、もう一つは図書館的な保存機能、そういうところを作っていかなければならない。収蔵機能を見ると、図書館、文書館、博物館も実は共通して考えることができるのではないかと。私は、モノの資料と紙の資料と絵画資料の違いの方が格段に大きく、これは収蔵庫を分けないといけない部分だと思いますが、融合してこれを管理する、そしてそれを活用する、それをこれからどうやっていくのか、新しい可能性があるのではないかと。さらにそこに公民館機能を付け加えて、いかにそれを地域に発信していくか。

ただ、まさに西村両先生からご指摘ありましたが、やる気のある人がたくさんいないとできないだろうと。大学などにいますと、自分の好きなことしかやりたくないって人がいっぱいいます。そういう人間が集まってしまうと、組織としての可能性はあっても全体としては回らない。いかにしていろんなことをやってくれる人を集められるか、むしろそこが鍵になるのかなという気がします。それが一つわたしの感想です。

もう一つは意見ですが、この委員会の議事録、これどれくらいの詳しきで残す予定ですか。

事務局（喜浦）：要綱に基づき公開させていただくことになるので、皆様に確認していただいた上で基本発言したことをそのままと考えていました。

初澤委員長：できるだけ詳しいことを残しておくべきではないかと思います。特に今日のよ  
うな議論を残しておく、将来の役に立つと思います。これは要望として言わせていただきます。

では、本日はフリーディスカッションという形で次回また議論を重ねていきたいと思  
います。（４）その他ですが、事務局から何かございますか？

事務局（風間）：（午後の視察について事務連絡）

初澤委員長：それでは以上で議事を終了させていただきます。

事務局（風間）：慎重なご審議ありがとうございました。これを持ちまして第1回検討委員  
会を終了いたします。